

保育施設への入園に必要な書類

入園申込みについて、**該当する書類**を提出してください。

提出書類		
支給認定申請書兼入園申込書	(子ども一人につき1枚必要)	必須
児童状況書兼健康状況申告書	(子ども一人につき1枚必要)	必須

保育を必要とする事由を証明する書類	父	母
① 働いている(月64時間以上)・・・就労証明書 (在宅勤務の方は添付)・・・就労状況申告書 (自営業の方は添付)・・・実績が確認できる資料(直近の確定申告書、個人事業の開業届書、履歴事項全部証明書(商業・法人登記簿謄本)等の写し)		
② 病気又は障がいがある・・・傷病に関する申立書(医師記入欄有) または障害者手帳の写し		
③ 看護又は介護をしている・・・看護・介護に関する申立書(医師記入欄有)		
④ 妊娠中又は産後間がない・・・母子健康手帳(表紙・出産予定日のページの写し)		
⑤ 就学中・・・在学証明書と時間割		
⑥ 求職中・・・求職活動申告書		

その他必要なもの	
◆ 対象：申請保護者 個人番号カード(無い場合は、通知カードと運転免許書・パスポート等) 窓口受付時に提示、郵送の場合は写しを同封	
◆ 対象：ひとり親家庭の場合 児童扶養手当証書、ひとり親家庭等医療費等助成受給券、戸籍全部事項証明書または戸籍 個人事項証明書のうちいずれか一つの写し	
◆ 対象：保護者が離婚調停・裁判中の場合 裁判所の発行する離婚調停・裁判に関する通知の写し	
◆ 対象：同居世帯員に障害者手帳等の交付を受けている方がいる場合 障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のコピー	
◆ 対象：申請児童の発達に心配がある、持病・アレルギーがある場合 発達や行動について心配があるときや持病・アレルギーがあるときの申告書	
◆ 対象：市外の保育施設を希望する場合 申立書	
◆ 対象：入園申請時に市外に住民票がある場合 ※ 令和6年度分 市町村民税課税証明書 令和7年度分 市町村民税課税証明書(9月分以降の申込時に添付)	
◆ 対象：市外から転入予定の場合 転入に関する誓約書(あれば賃貸契約書・売買契約書の写し等の転入が証明できる書類の写し)	

★注意事項

- ・申請書類提出後、申請内容に変化が生じた場合は、必ず申し出・届け出をしてください。
- ・※印のあるものについて、申請書に個人番号の記載がある方は不要です。